

質問書に対する回答

(件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	<p>閲覧資料「3編-6章_小櫃川第一橋施工計画書」 P, 9 §3. 掘削工法 3) 施工条件 ③P5橋脚</p>	<p>閲覧資料「3編-6章_小櫃川第一橋施工計画書」に示されているP5橋脚の掘削工法の検討では河川内に設置した作業用仮栈橋上からクレーン作業を行う計画となっています。提案評価項目③「小櫃川第一橋において、非出水期での施工を考慮して所定の期間内に確実に耐震補強を行うための留意点と対応策」の提案を行うにあたり、本計画を標準案と考えて問題無いでしょうか。ご教授願います。</p>	<p>P5橋脚の掘削では、河川内に設置した作業用仮栈橋上からのクレーン作業を行う計画ではございません。設計図 (622/667) のとおり考えております。</p>
2	<p>設計図 (407/667, 408/667)小櫃川第一橋 構造物掘削図 (その3, その4)</p>	<p>提案評価項目③「小櫃川第一橋において、非出水期での施工を考慮して所定の期間内に確実に耐震補強を行うための留意点と対応策」の提案を行うにあたり、小櫃川第一橋 構造物掘削図 (その3) (その4) に示された仮締切計画(鋼矢板、支保工)を変更する提案は評価対象となりますでしょうか (例えば、河積を縮小しない範囲での鋼矢板材料の仕様変更、支保工段数変更、仮締切範囲変更等) ご教授願います。</p>	<p>設計図書で指定した範囲の内容変更が生じなければ評価対象となります。</p>